

## 生物多様性地域戦略の特徴的な事例

生物多様性地域戦略策定済み自治体（平成24年3月末現在）

- |               |   |
|---------------|---|
| ○都道府県<br>(17) | 北海道、福島県、栃木県、埼玉県、千葉県、石川県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、兵庫県、愛媛県、長崎県、熊本県、佐賀県、大分県 |
| ○市町村<br>(12)  | さいたま市、千葉県流山市、千葉県柏市、横浜市、新潟市、岐阜県高山市、静岡市、名古屋市、愛知県岡崎市、神戸市、兵庫県明石市、北九州市   |

## ○策定プロセス

- ・計画段階から地域毎に会議を開催し、住民意見を反映（千葉県、長野県）

## ○取組を推進するための基盤づくり

- ・支援拠点の整備や相談に応じるアドバイザーの設置（千葉県、兵庫県）
- ・「生きもの多様性重要地区」「生きもの環境影響評価制度」の創設（柏市）

## ○特色ある内容

- ・農林水産業の振興に関する施策を積極的に推進（石川県、岐阜県）
- ・保全のための予防的措置（種や遺伝子の保存）、重要地域保全のための国際的な仕組み（MAB、世界ジオパーク、ラムサール条約）の活用（兵庫県）
- ・海洋生物資源の保存・管理の推進、ライフスタイルの転換に言及（愛知県）

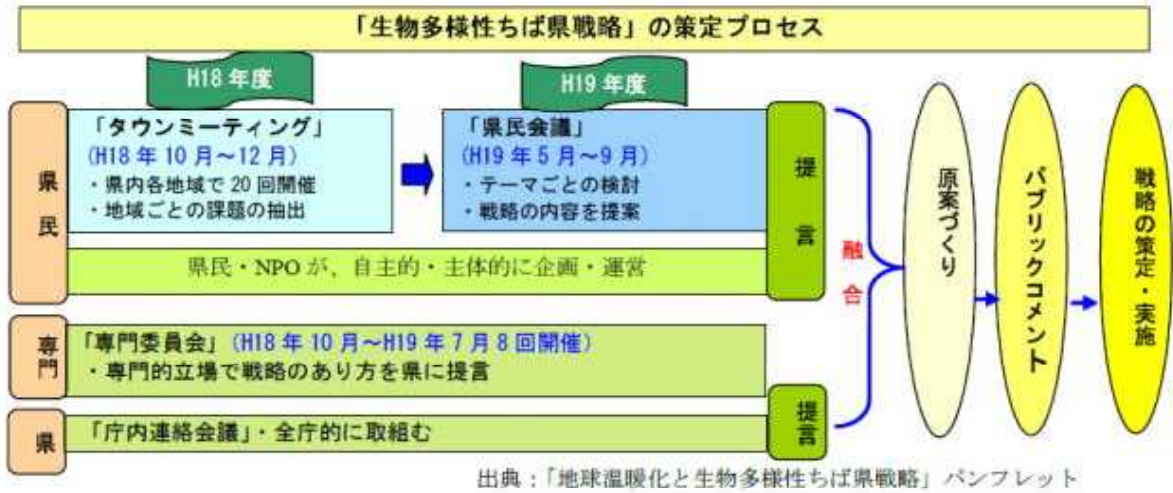
## ○取組を推進するための方法

- ・今後のモデルとなる重点施策や重点地域の設定（栃木県、愛媛県、流山市、静岡市）
- ・重点地域を設定しネットワーク化（滋賀県、岡崎市）
- ・具体的施策の説明や取組例の紹介（栃木県、岐阜県、横浜市）
- ・具体的な工程表の作成、数値目標・点検評価等の導入など  
（栃木県、兵庫県、長崎県、流山市など）

## ○内容を普及させるための工夫

- ・概要版を作成（愛知県、滋賀県、兵庫県、愛媛県、さいたま市、岡崎市など）
- ・図表や写真、イラストによるビジュアル化  
（埼玉県、石川県、大分県、静岡市、名古屋市、神戸市、明石市など）

○策定プロセスの例（千葉県）



○特色ある内容（石川県）

(3) 里山里海の農林水産業の振興

安全安心な食料の生産を基本とし、生物多様性に配慮した農業の推進、地域の特色ある農林水産物のブランド化や付加価値の向上、木質バイオマスの活用による新たな森林利用の促進、薬場の造成等による水産物の生息環境の整備などの取組を通じて、里山里海を元気にする農林水産業を育てます。

○生きものに配慮した農業を地域ぐるみで実施する組織や個人への支援について検討するとともに、農業生産における生物多様性保全の取組を地域の生きものを通して分かりやすく消費者等に伝え、消費拡大につなげる「生きものマーク」などの活用について検討していきます。（農林水産部、環境部）

○奥能登の特色ある農作物を、消費人口や需要の多い金沢の市場へ直接出荷する直行便の運行や、消費拡大、生産拡大、魅力ある商品づくりによる付加価値の向上などの取組を支援し、奥能登の農業の活性化と地産地消を推進します。また、しいたけや多様な山菜などの能登の山の幸について、生産から流通、販売まで関係者が一体となったブランド化の取組を推進し、能登地域の活性化を図ります。（農林水産部）

能登の食材を消費地金沢へ運ぶ「奥能登直行便」

ミニトマト

真竹(まだけ)

ふき

- ・奥能登の特色ある食材を毎日金沢市中央卸売市場へ運ぶ「直行便」を運行
- ・初年度の販売額は約1千万円(約300品目)

出荷シール

○生物多様性に関心の高い農業者グループやその取組をサポートする消費者を育成するとともに、生きものが水路と田んぼを行き来できる手法を確立するなど、生きものと共生する付加価値の高い米づくりを推進します。（農林水産部）



○特色ある内容（岐阜県）

## 「森・川・海のつながりを守る」 ために……

### ① 森林生態系の保全・再生

- 間伐推進
- J-VER制度の活用
- ニホンジカの頭数管理

### ④ 外来

- 外来種・目
- 外来種の

## 「いのちを活かし、暮らしにつなぐ」 ために……

### ① 森林の持続可能な利用

- 間伐材等の利活用

### ② 里地里山の持続可能な利用

- 生物多様性保全を重視した農業の推進
- 里山の幸の利活用

具体例（抜粋）↓

- ・ 天然力を活用した森林更新技術の開発
- ・ 健全で豊かな森林づくりプロジェクト
- ・ 木質バイオマスエネルギーへの取組の支援

- ・ ぎふクリーン農業の推進
- ・ 有機農業の推進
- ・ 環境保全型農業直接支払制度の推進

○特色ある内容（愛知県）

	施策	内容	主な取組
第4節 生物多様性を支える基盤づくり	① 県民のライフスタイルの転換の促進	日常生活や社会経済活動に起因する身近な環境問題解決に向けた生活行動の転換	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア グリーン購入の促進</li> <li>イ 「いいともあいち運動」による地産地消の推進</li> <li>ウ 水産エコラベル認証の推進</li> <li>エ エコマネーの活用促進</li> <li>オ 「あいちエコチャレンジ21」県民運動によるエコライフの促進</li> <li>カ エコ モビリティライフの推進</li> <li>キ 経済的措置の必要性</li> </ul>
	1 県民意識の醸成		

### ■ 参加・協働の充実

**企業の森づくり**  
県と協定を締結した企業が県有林で間伐等の自然環境保全活動を行っています。



### ■ 県民の意識啓発

子どもたちの環境学習への支援  
「もりの学舎キッズクラブ」など子どもたちに身近な自然に親しむ体験の機会を提供しています。



### ■ 調査研究機能の整備充実

**レッドデータブックの作成**  
希少野生動植物調査を基に作成し、自然環境への理解の増進や、開発事業等の環境影響評価の資料として活用しています。




## 3 多様な主体の協働による 統合的な取組

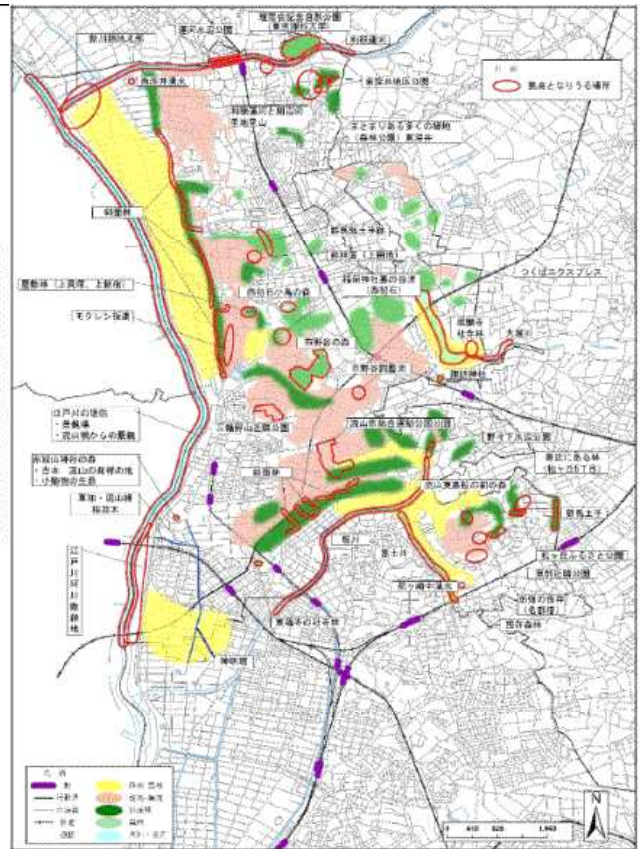
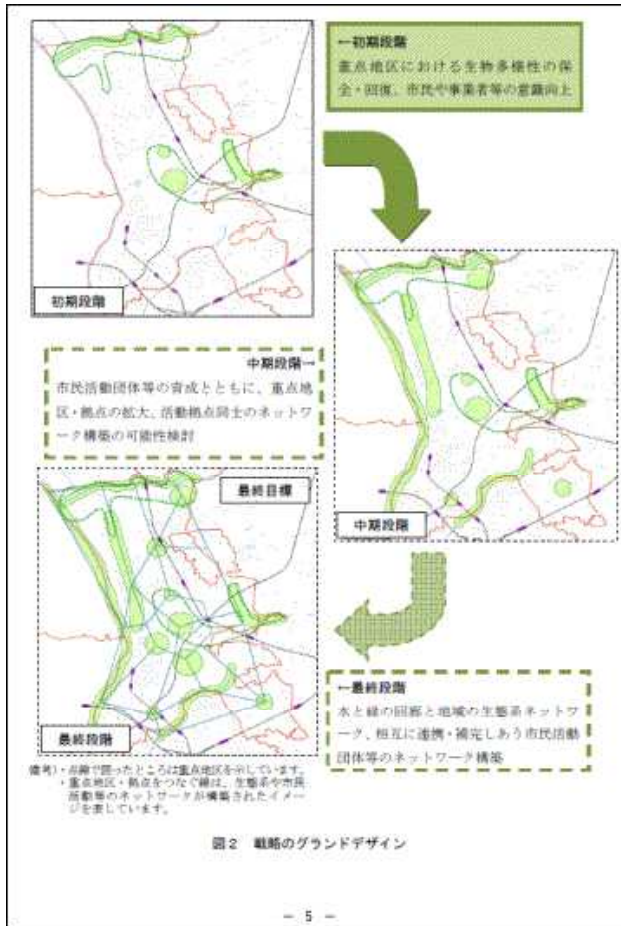
### 地産地消の推進

「いいともあいち運動」に取組み、環境にやさしい流通形態の利用拡大に努めています。





○取組を推進するための方法（重点地区の設定～流山市）



備考) 上図は既存資料等を参考に、現時点で抽出される場所です。本戦略の進行管理において定期的な見直しを行います。

○取組を推進するための方法（工程表～長崎県）

【別表】 今後、生物多様性保全のために取り組む予定の「主要な事務・事業」

項目	事務・事業名	主な関係機関	事業期間(年度)					備考
			21	22	23	24	25	
1 自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化	自然環境保全基礎調査	国(環境省)、県(自然環境課)、NPO等						・年度毎に国へ予算要望
	「ながさきの希少な野生動植物」(長崎県レッドデータブック)の改訂	県(自然環境課)、大学、NPO等						・H22まで調査、測定、H23は公表、印刷予定
	生態系ネットワークの構築	県(自然環境課、関係部局)、市町						・H21～22は関係部局と検討を開始
	保全地域等指定の調査(希少野生動植物種保全事業)	県(自然環境課)、大学、NPO等						・H23以降、RDB改訂結果を踏まえて検討が必要
	ガンカモ科鳥類生態調査	県(自然環境課)、NPO等						・県野鳥の会へ委託
	田んぼのいきもの調査、海辺のいきもの調査(農林水産関係者との連携)	県(自然環境課、農林・水産部)、市町、農協、漁協、NPO等						・既存事業(役員会、自然観察会等)を活用 ・海辺の生きもの調査は新規開始
	ツシマヤマメコ生息状況調査	国、県(自然環境課)、対馬市、大学、NPO等						・国の委託事業
	環境監視測定(大気、水質、地下水質)	県(環境政策課)、長崎市、佐世保市ほか						
	大村湾のスナメリ調査	(独)水産総合研究センター、西海ホールシー水族館、九州大学等						・スナメリ行動調査(独)水産総合研究センター、西海ホールシー水族館等 ・解剖調査:九州大学、佐賀大学等
	有明特産魚介類生態環境調査	九州農政局、県(水産基礎計画課、総合水産試験場)、漁協、調査会社等						・国の委託事業、有明海の本県沿岸域における、特産種(二枚貝)の生産に逃した適環境の改善効果調査や、漁業・観光業による有用二枚貝殻等軽微技術開発の調査を実施。
2) 種の保護、生態系の保全・再生	希少野生動植物種の指定	県(自然環境課)、市町、大学、NPO等						・1年に20種指定予定 ・H23以降、RDB改訂結果を踏まえて検討
	希少野生動植物種保存地域の指定	県(自然環境課)、市町、大学、NPO等						・1年に1箇所指定予定 ・H23以降、RDB改訂結果を踏まえて検討